

平成28年度 事務事業点検シート

事務事業名	監査事務事業	新規/継続	継続事業	整理番号	3005001000 - 001		
		分割/統合					
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	総務費		事業所管課	監査事務局		
	項	監査委員費		連絡先	(078)918-5061		
	目	監査委員費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 22 年度
	事業	監査事務事業		根拠法令・要綱等	地方自治法等		
施策分野			実施方法	直営	○	補助・助成	その他
個別計画				委託		指定管理	

目的（誰を・何を、どういう状態にしたいのか）
 〈対象〉明石市の全会計（一般会計、特別会計、企業会計）及び財政援助団体等。
 〈目的〉各部署等の予算執行や契約等の財務会計事務が適正に行われるとともに、各種の事務事業が効率的・経済的に実施され、行政に対する市民の信頼を確保する。

事業の目的・目標	成果指標				
	指標名	考え方・定義・式	目標年次	単位	目標値
	定期監査等実施日数	定期監査、行政監査、財政援助団体等監査において被監査現場に赴き監査を実施した日数。	平成28年度	日	118

事業内容

1 地方自治法等に基づき、以下の監査、検査、審査を実施している。

① 監査……定期監査、行政監査、財政援助団体等監査

- ※ 定期監査

平成26年度	14部等	91課等（小中学校、幼稚園及び保育所を含む。）
平成27年度	10部等	83課等（コミュニティ・センター、浄化センター及び消防団を含む。）
平成28年度予定	13部等	73課等（サービスコーナー、小中学校を含む。）
- ※ 行政監査

平成26年度	11部等	61課等（コミュニティ・センター、小中学校及び幼稚園を含む。）
平成27年度	4部等	33課等（小中学校及び浄化センターを含む。）
平成28年度予定	2部等	13課等（小中学校を含む。）
- ※ 財政援助団体等監査

平成26年度	[対象団体: 公の施設の指定管理者]……7団体
平成27年度	[対象団体: 公の施設の指定管理者]……1団体
	[対象団体: 補助金交付団体]……2団体
	[対象団体: 出資団体]……1団体
平成28年度予定	[対象団体: 公の施設の指定管理者]……2団体
	[対象団体: 補助金交付団体]……1団体
- ※ 住民監査請求監査

平成26年度	0件
平成27年度	0件
平成28年度(7月末現在)	0件

② 検査……例月出納検査

③ 審査……決算審査、健全化判断比率審査、資金不足比率審査

事業のコスト (単位: 千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				28年度人員配置 (人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源				
26決算	6,036	84,600	90,636	0	0	0	90,636	正規	10.00	アルバイト	0.00
27当初予算	6,110	84,600	90,710	0	0	0	90,710	再任用	0.00	その他	0.00
27決算	5,786	84,600	90,386	0	0	0	90,386	任期付	1.00	合計	11.00
28当初予算	5,883	83,600	89,483	0	0	0	89,483				

27年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	28年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	報酬	監査委員報酬	4,490		報酬	監査委員報酬	4,277
旅費	各種会議参加旅費、近接地旅費等	271	旅費	各種会議参加旅費、近接地旅費等	477		
需用費	消耗品費(コピー用紙ほか)、印刷製本費(決算審査意見書)	777	交際費	交際費	20		
使用料及び賃借料	コピー使用料	132	需用費	消耗品費(コピー用紙ほか)、印刷製本費(決算審査意見書)	796		
負担金補助及び交付金	各種会議年会費及び参加負担金等	95	使用料及び賃借料	コピー使用料	200		
その他	交際費、備品購入費	21	負担金補助及び交付金	各種会議年会費及び参加負担金等	113		
合計			5,786	合計			5,883

平成28年度 事務事業点検シート

整理番号	3005001000-001	事務事業名	監査事務事業
------	----------------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式			26年度	27年度	28年度見込み
		目標年次	単位	目標値			
	定期監査等実施日数	定期監査、行政監査、財政援助団体等監査において被監査現場に赴き監査を実施した日数。			165	142	118
		平成28年度	日	118			
指標で表せない成果							
本事業は、市の財務事務を中心に監査する事業であり個別の成果を示すことは難しいが、監査結果に記載した監査委員の意見や指摘事項により、財務会計事務等が適法かつ効率的に執行されており、一定の成果を収めていると認識している。							

事業の評価・今後の方向性	観点（満たしていない観点に「×」）					
	不可欠性	市が実施する必要性	有効性	金額の妥当性	公平性	優先性・緊急性
現状の課題・今後の事業展開方針等						
<現状の課題とその対応> ①監査の量的拡大 2年間で全部局の監査を終えることができるよう、平成26年度から2係体制を3班体制に変更した。その結果、平成26年度、平成27年度の2年間で全部局の監査を終えるとともに、平成27年度からは出資団体、補助金交付団体などの財政援助団体について、定期的に監査を行えるようになった。 平成28年度も現行の監査サイクルを維持するとともに、出資団体、補助金交付団体などの財政援助団体についても監査を行う予定である。						
②監査の質的充実 文書事務などにおける外形的な指摘だけではなく、そこから一步踏み込んで、ルールそのものの妥当性など監査の質的向上に目を向けていくとともに、被監査部局の特性に応じた監査対象の抽出と選択に努め、監査の実効性を一層高めていく必要がある。						
<今後の事業展開方針> 引き続き、地方自治法等に基づき、各部局等の予算執行や契約等の財務会計事務、各種の事務事業が適正に行われているか、効率的・経済的に実施されているかについて、監査を実施していく。						